

多くの国立大学では、学内組織関係者からの推薦により、学内選挙等を実施し、その結果を参考にして、学長選考会議が学長を選考している。

国立大学では、学外有識者も含めた「学長選考会議」が、自らの権限と責任により学長の適任者を学内外から選考することとされている(国立大学法人法第12条)。

具体的な選考方法は、それぞれの学長選考会議において決定されるが、その実態は以下の通り。

《学長選考会議での選考の対象となる候補者の選出》

○9割以上の大学で、学長候補者は以下のような学内組織関係者の推薦(自薦を含む。)により選出されている。

・学長選考会議委員 ・教育研究評議会 ・経営協議会学外委員 ・教職員 ・役員 等

○そのほか、

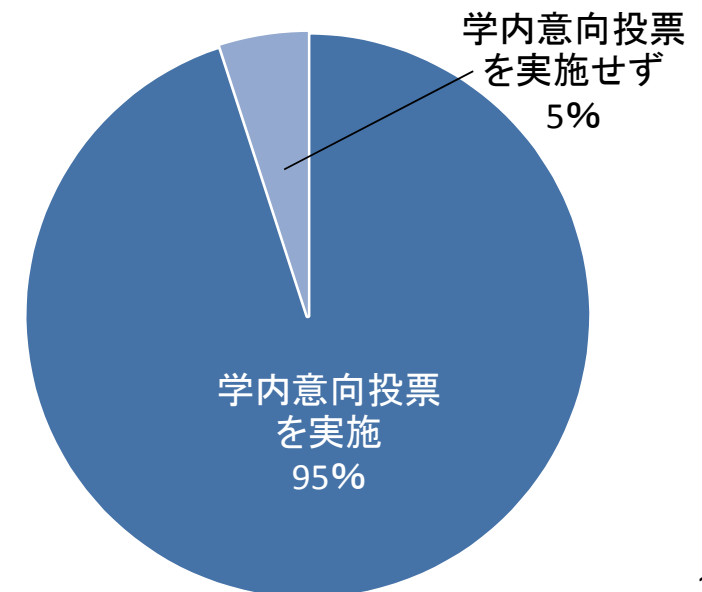
- ・候補者を選出するために、そのための会議体を学長選考会議とは別に設置・選考し、その結果を学長選考会議に伝達する例や、
- ・候補者を選出するために、教職員等による投票(予備選挙)を行う例などがある。

《学長の選出》

○国立大学では、学外有識者も含めた「学長選考会議」が、自らの権限と責任により学長の適任者を学内外から選考。

○学長選考会議による選考の参考とするため、9割以上の大学が学内意向投票を実施(グラフ参照)。また、学長選考会議が、候補者に対する面接や公開質問会、プレゼンテーション等の実施、所信の提出を求める例などがある。

(文部科学省調べ)



学長選考方法の事例(京都大学)

○教育研究評議会が学長選考に大きく関わり、また、意思決定における意向投票の比重が大きい選考方式。

① 推薦

総長選考会議から教育研究評議会に対して適任者10名程度の推薦依頼

② 予備投票

学内予備投票(教育研究評議会により実施)

- ・選任数10名程度
- ・投票資格:理事、教授、准教授、講師、助教又は助手、事務職員、技術職員又は教務職員(特定有期雇用教職員、有期雇用教職員及び時間雇用教職員を除く)
- ・候補者資格:理事、教授、任期3年未満の補欠の総長がいる場合はその総長

教育研究評議会 開催

- ・総長選考会議に推薦する総長予備候補者10名程度の決定(総長選考会議へ推薦)

③ 一次選考

総長選考会議 開催(第一次選考の実施)

- ・選任数:6名(うち学外者は2名以内)

④ 意向投票

学内意向投票(総長選考会議により実施)

- ・選任数1名
- ・投票資格:理事、教授、准教授又は講師
事務職員、技術職員又は教務職員のうち専門員相当職以上の者
(特定有期雇用教職員、有期雇用教職員及び時間雇用教職員を除く)
- ・被選挙資格:第一次総長候補者6名

(学内意向投票において得票過半数の者がいない場合)

決選投票(総長選考会議により実施)

- ・投票資格:学内意向投票に同じ
- ・被選挙資格:第一次総長候補者の得票多数の者2名

⑤ 二次選考

総長選考会議 開催(第二次選考の実施)

- ・選任数:1名(候補者の決定)

学長選考方法の事例(金沢大学)

○学長選考会議による選考プロセスと意向投票が連動しながら進んでいく方式。

① 推薦

- 学長選考会議が、第一次学長候補者の推薦を求める。
 - ・各部局から選ばれた推薦人による推薦
 - ・教職員30人による推薦
 - ・経営協議会学外委員による推薦
- 推薦する場合は、学長選考会議に推薦書を提出する。

② 意向投票 (第一回)

- 第一次学長候補者について、第一次意向投票を実施。
 - ・学長選考会議が、意向投票管理委員会を設置。
 - ・公示に際しては、推薦書を掲示する。
- 上位者5名を第二次学長候補者とする。

③ ヒアリング

- 第二次学長候補者に対して、学内ヒアリングを実施
 - ・推薦書、所信調書等に基づいて、学長選考会議委員が質疑形式で行う。
 - ・ヒアリングについて、学内HPIに映像を提供する。

④ 意向投票 (第二回)

- 第二次学長候補者について、第二次意向投票を実施。
- 上位者3名を第三次学長候補者に決定。

⑤ 選考

- 学長選考会議は、推薦理由書、所信調書、学内ヒアリング、第二次意向投票の結果を踏まえて、合議により最終候補者を決定。

学長選考方法の事例(神戸大学)

○学長選考会議が、面接・文書での質疑等を進め、意向投票の結果を参考資料の一つとして決定する選考方式。

① 推薦

- 学長選考会議が、学長候補者の推薦を求める。
 - ・経営協議会学外委員による推薦
 - ・評議員5人以上による推薦
 - ・教職員30人による推薦
- 推薦者は、学長候補推薦書、推薦理由書、履歴書、業績概要、所信表明書を提出する。

② 候補者の公表

- 学長選考会議は、以下の事項を公表
 - ・氏名
 - ・現職名又は前職名
 - ・推薦者名
 - ・推薦区分

③ 面接

- 学長選考会議は、学長候補者に対して面接を行う。

④ 書類等の公開

- 面接後、推薦等書類、面接の記録映像及び音声を公開する。

⑤ 質問・回答

- 学長選考会議は、学内に質問項目を募集した上で、学長候補者に対する質問書を作成。質問書を公表。
- 学長候補者は、質問書に回答。その内容を公表。

⑥ 意向投票

- 学長、理事、教授、准教授、講師、助教、係長相当職以上の職員による単記無記名投票
- ・意向投票に関する事務は、学長選考会議が設置する意向投票管理委員会で実施。

⑦ 候補者の決定

- 学長選考会議は、推薦等書類、面接、意向投票の結果を総合的に判断して、合議により学長予定者を決定。

学長選考方法の事例(東北大学)

○意向投票を行わずに、総長選考会議が書類や面接での評価によって決定する方式。

① 推薦

- 総長選考会議が、下記の3つのカテゴリーから、学長候補者の推薦を求める。
 - ①教育研究評議会からの推薦 5人以内
 - ②経営協議会からの推薦 5人以内
 - ③専任の教授、准教授30人以上の連名による推薦

② 選考

- 総長選考会議は、上記の推薦を基礎として、合議により最終の総長候補者を決定。

<平成23年度総長選考の主な流れ>

平成23年6月～8月 **選考方法に関する申し合わせ**について検討

8月 一次候補者推薦結果として6名を確認し、**履歴書・所信表明書**の提出を依頼。

9月 6名の履歴書・所信表明書に基づき審議し、二次候補者3名を選出。
二次候補者との面談を実施。

11月 審議の結果、全会一致で次期総長候補者1名の選考を決定。

学外委員

(一社)宮城県自動車会議所会長	天野平八郎
東京理科大学総合研究機構教授	黒田玲子
東北経済連合会会長、(株)東北電力取締役会長	高橋宏明
(公財)トヨタ財団理事長(公財)パナソニック教育財団理事長、元文部科学大臣	遠山敦子
(株)アルバック顧問	中村久三
(株)東京エレクトロン代表取締役会長兼社長	東 哲郎

<総長選考会議>

学内委員

総長補佐(工学研究科長)	金井 浩
法学研究科長	渡辺達徳
理学研究科長	福村裕史
医学系研究科長	大内憲明
歯学研究科長	佐々木啓一
金属材料研究所長	新家光雄